

5 消防防災ヘリコプターの安全対策の強化について

消防防災ヘリコプターは、全国の55団体において運航されており、その高速性や機動性を活用し、救助・救急活動や山林火災における空中消火活動など、国民の安全と安心を守るために必要不可欠なものとなっている。

しかしながら、平成30年8月10日に発生した群馬県の防災ヘリコプター墜落事故により、身命を賭して数多くの人命を救ってきた防災航空隊員4名及び消防職員5名の尊い命が失われた。このような痛ましい事故が二度と発生しないよう、運航の安全確保のための取組を一層強化し、災害等の現場で任務に当たる職員が安心して活躍できる運航体制を整備していかなければならない。

ヘリコプターの安全運航のためにダブルパイロット制の導入が求められているが、導入には多額の費用を要する。さらに、高度な技術を有する消防防災ヘリコプター操縦士の確保・養成が重要な課題である。また、ヘリコプターの運航管理や事故が発生した際の原因究明に必要となるフライトレコーダー・ボイスレコーダーについては、高額な費用や設置工期等の理由により、その搭載が十分には進んでいない状況である。

については、国民の安全と安心を守るため、消防防災ヘリコプターを安全かつ安定的に運航できるよう、次の事項について特段の措置を講じられたい。

- 1 ダブルパイロット制に取り組むため、導入に伴い必要となる多額の人材育成費や運航委託費について、十分かつ的確な財政支援を行うこと。
- 2 全国的にヘリコプター操縦士の不足が懸念されるため、経験豊富な自衛隊OBを最大限活用できるよう、関係省庁と連携し、消

防防災ヘリコプターの操縦士を確保すること。

また、航空大学校における操縦士の養成を再開するなど、若手操縦士の養成を行うとともに、消防防災ヘリコプターの操縦に必要な技量・経験を積むことができる仕組みを構築し、長期的な視点に立った操縦士の養成を行うこと。

- 3 フライトレコーダー・ボイスレコーダーの普及促進を図るとともに、ヘリコプター動態管理システムの高度化など、安全を確保するためのハード面の支援を行うこと。